

参加費
無料

制度改正等の課題解決環境整備事業

税制改正で働き方はどう変わる？

年収の壁 新ルールと 対応のポイント 解説 セミナー



令和7年度の税制改正により「103万円の壁」などで知られる“年収の壁”が大きく見直されます。これにより、パート・アルバイトで働く人たちが“働き控え”をせずに働ける環境が広がる一方、企業側も雇用管理や扶養関係の実務の変更が求められます。本セミナーでは、改正内容を丁寧に解説し、企業として取るべき実務対応をわかりやすくお伝えします。

日時

9月5日(金) 10:00～12:00



内容

【第1部】 どこがどう変わる？“年収の壁”と令和7年の税制改正

- ✔ なぜ変わる？改正の背景
- ✔ 「103万円の壁」から「160万円までOK」にどう変わる？
- ✔ 配偶者控除・扶養控除の見直しとは？ ✔ 社会保険との違い・注意点

【第2部】 うちの会社はどうする？雇用管理の見直しポイント

- ✔ 働き控えは減る？従業員とのコミュニケーションの工夫
- ✔ 勤務時間・シフト設計のヒント ✔ 配偶者手当・就業規則の見直し
- ✔ 年末調整・扶養控除申告書の実務対応

こんな方におススメ

- ・採用・雇用の柔軟性を高めたい
経営者・人事担当者
- ・税制改正の中身を実務目線で理解したい方
- ・扶養の範囲で働く従業員への説明にお困りの方
- ・パート・アルバイトを多く雇用している中小企業

講師

社会保険労務士法人太田労研
特定社会保険労務士

太田 隆充 氏

昭和49年愛知県生まれ。大学在学中に進学塾を創業、平成11年に社会保険労務士試験に合格し、平成12年に太田経営労務研究所を設立。数多くの企業の労務管理の指導に従事しているほか、商工会議所・労働局等、講演実績も数多くある。



場所

春日井商工会議所
1階 大会議室

対象

中小・小規模事業者
(会員・非会員問わず)

締切

8月29日(金)

主催・
問合せ

春日井商工会議所 DX推進・活用課

☎ 0568-81-4141 ✉ master@kcci.or.jp

申込

右記二次元コード
または下記URLより

<https://forms.office.com/r/ysHK37yxkS>

